鳥羽で最期まで暮らそう 在宅医療について知ろう

在宅医療・介護連携部会　☎㉕1182

在宅医療とは

　かかりつけ医が自宅などの住み慣れた場所で、診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。主に寝たきり患者など通院が難しいかたが対象です。

　病状が急変したときや検査が必要になったときなどは必要に応じて病院に入院し、かかりつけ医と医療情報を共有したり、提供したりするなど、連携して治療・管理にあたります。

在宅患者

　かかりつけ医の診療だけでなく、訪問看護師・歯科医師・薬剤師などのサポートを受けられます。介護保険の要介護認定を受ければ、介護サービスも受けながら療養生活を送ることができます。

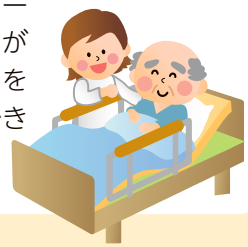

診療・健康管理など

かかりつけ医

　訪問看護師・ケアマネジャー・介護専門職などと連携しながら療養生活を支え、入院や専門的な検査などが必要になった場合には病院を紹介します。

連携

入院の受け入れなど

病院

　かかりつけ医と連携し、病状が急変したり検査が必要になったりした際に受け入れることで、在宅医療をバックアップします。

他の医療関係者・介護関係者とも連携し在宅医療をサポートします

　医療サポートを確実にするため、訪問看護師・歯科医師・薬剤師・理学療法士などのほかの分野の医療関係者、介護関係者がチームとして協力・連携します。

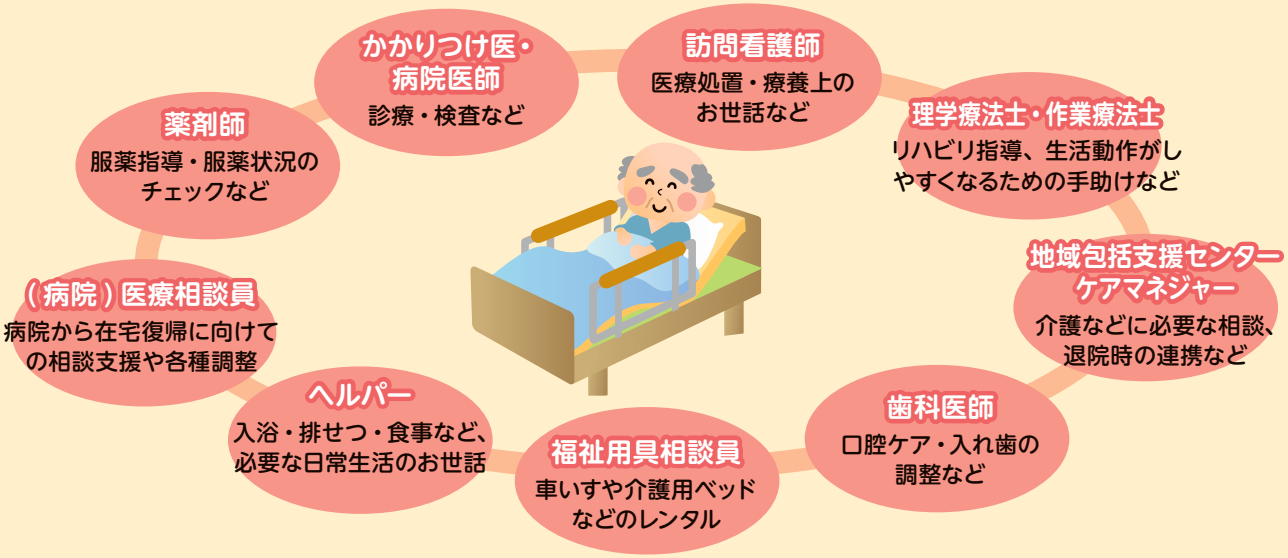

　この在宅医療の相談先は、入院している場合と入院していない場合で異なりますが、よく分からない場合は、地域包括支援センター（☎㉕1182）に相談してください。

在宅医療の相談

入院している場合
- 病院の医師・看護師
- 地域連携室（医療相談員が退院時支援などを行います）

入院していない場合
- かかりつけ医
- 地域包括支援センター
- 担当ケアマネジャー